

令和元年（2019年）

第2回定例会

議案の内容

町田市議会事務局調査法制係

042-722-3111
内線 4717・4718

第1版 2019.5.31 調製

令和元年(2019年)第2回町田市議会定例会日程一覧表

- ※5月30日(木) 告示 議案配付 議会運営委員会
 ※6月3日(月) 正午 一般質問通告締切
 ※6月3日(月) 午後2時～午後5時 一般質問打ち合わせ
 6月4日(火) 午前10時～午後5時

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考
6	6	木	本 会 議 議会運営委員会	報告第1号～報告第4号 第51号議案、第52号議案 —提案理由説明— 質疑 — 表決 第54号議案 — 第46号議案～第50号議案、 第53号議案、第55号議案 —提案理由説明	請願・陳情受付締切 午後5時
	7	金	議案説明会 全員協議会		
	8	⊕			
	9	⊖			
	10	月	議 案 調 査		
	11	火	本 会 議 議会運営委員会	一般質問	質疑通告締切 午後零時50分
	12	水	本 会 議	一般質問	
	13	木	本 会 議	一般質問	
	14	金	本 会 議	一般質問	
	15	⊕			
	16	⊖			
	17	月	本 会 議	一般質問	
	18	火	本 会 議 議会運営委員会	第47号議案～第50号議案、 第53号議案、第55号議案 — 第46号議案 — 請願及び陳情の付託報告	質疑 — 付託 議員提出議案提出締切 午後零時50分
	19	水	常任委員会	文教社会・建設	
	20	木	常任委員会	総務・健康福祉	
	21	金	常任委員会	常任委員会予備日	
	22	⊕			
	23	⊖			
	24	月	議 事 整 理		委員会提出議案提出締切 午後零時50分 即決請願・委員会提出の 議員提出議案提出締切 午後零時50分
	25	火	議 事 整 理		
	26	水	議 事 整 理		
	27	木	議 事 整 理		
	28	金	本 会 議 議会運営委員会	常任委員会審査報告 — 議員提出議案 —提案理由説明— 質疑 — 表決 請願及び陳情の付託報告	

令和元年第2回定例会は、6月6日（木）に招集され、6月28日（金）までの23日間の会期で開かれます。

審議される案件は、予算1件、条例4件、その他が9件となっています。

予算案は、令和元年度（2019年度）町田市一般会計補正予算（第1号）が上程されています。条例案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例などが上程されています。

その他、市民から提出された請願等が上程されます。

◆ 議案の内容 ◆

第46号議案 令和元年度（2019年度）町田市一般会計補正予算（第1号）

第47号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

※ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員等に関する規定を整備するため、関係する条例10本を一括して改正するものです。

第48号議案 町田市市税条例等の一部を改正する条例

※ 地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第49号議案 町田市子どもセンター条例の一部を改正する条例

※ 鶴川第二中学校区に新たな子どもクラブを設置することに伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第50号議案 町田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

※ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める厚生労働省令の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第51号議案 消防ポンプ自動車購入

※ 消防ポンプ自動車の更新計画に基づき、使用期限が経過する消防ポンプ自動車を買替えるため、物品供給契約を締結するものです。

第52号議案 学校用ICT機器購入

※ 「町田市5ヵ年計画17-21重点事業プラン」に位置付けられた「教育の情報化推進」に基づき、ICTを活用した魅力ある授業の環境を整えることを目的に、市立小・中学校の各普通教室にプロジェクター等を設置するため、物品供給契約を締結するものです。

第53号議案 南町田駅北口広場バスシェルター設置工事請負契約

※ 南町田駅周辺地区拠点整備基本方針に基づき、主にバス利用者の利便性の向上を図ることを目的として、バス乗降場等の屋根を設置する工事請負契約を締結するものです。

第54号議案 損害賠償の額の決定について

※ 市道上の樹木の倒木による物損事故に係る損害賠償の額を決定するものです。

第55号議案 鶴間公園の指定管理者の指定について

※ 鶴間公園を管理する指定管理者を指定するものです。

【報告承認案件】

報告第1号 平成30年度（2018年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求めることについて

報告第2号 町田市市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の承認を求めることについて

※ 地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

報告第3号 町田市介護保険条例の一部を改正する条例に関する専決処分の承認を求めることについて

※ 介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者の第1号被保険者に係る保険料を軽減し、併せて文言を整理するため、所要の改正をするものです。

報告第4号 町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例に関する専決処分の承認を求めることについて

※ 地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の見直し、及び低所得者に係る保険税軽減措置の拡充を行うため、所要の改正するものです。

令和元年度（2019年度）

6月補正予算

6月補正予算の概要

6月補正予算では、2019年10月の消費税率引上げの際に、市内店舗での消費を喚起するため、国の補助を活用してプレミアム付商品券を発行・販売します。

また、市立中学校の給食について、喫食率の向上及び給食を希望する生徒がより利用しやすくなる環境の整備を目指し、生徒全員を対象に給食無料試食会を実施します。

さらに、10月から開始する幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設に対し、定期的な各施設への巡回などにより、教育・保育の質の確保を図るとともに、無償化に伴う認可保育所等の給食費について、これまでより負担が増加する世帯を対象に軽減を図ることで、子どもが安心して保育を受けられる環境を整備します。

そのほか、公共工事設計労務単価等の改定に伴う増額補正を行います。

一般会計	21億5,633万3千円
特別会計	0千円
計	21億5,633万3千円

補正予算の主な内容

1 将来を担う人が育つまちづくりのために

- | | |
|----------------------|----------|
| ・ 保育所等利用者多子世帯負担軽減事業 | 1,077 万円 |
| ・ 認可外保育施設の質の向上取組強化事業 | 1,058 万円 |
| ・ 認可保育所等給食費負担軽減事業 | 658 万円 |

2 その他

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| ・ プレミアム付商品券発行事業 | 19 億 671 万円 |
| ・ 児童扶養手当及び未婚のひとり親に対する
臨時・特別給付金支給事業 | 3 億 4,443 万円 |
| ・ 中学校給食無料試食会事業 | 7,702 万円 |
| ・ 公共工事設計労務単価等の改定に伴う補正 | 2,422 万円 |

2019年度6月補正 会計別予算構成表

(千円)

区 分	補正前の額		補 正 額	計		
		構成比(%)			構成比(%)	
一 般 会 計	159,760,608	58.8	2,156,333	161,916,941	59.1	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	41,288,734	15.2	—	41,288,734	15.1
	下 水 道 事 業 会 計	9,483,085	3.5	—	9,483,085	3.4
	介 護 保 険 事 業 会 計	34,324,516	12.6	—	34,324,516	12.5
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	11,445,451	4.2	—	11,445,451	4.2
	病 院 事 業 会 計	15,559,294	5.7	—	15,559,294	5.7
	収 益 的	14,594,679	5.4	—	14,594,679	5.4
	資 本 的	964,615	0.3	—	964,615	0.3
	小 計	112,101,080	41.2	—	112,101,080	40.9
合 計	271,861,688	100.0	2,156,333	274,018,021	100.0	

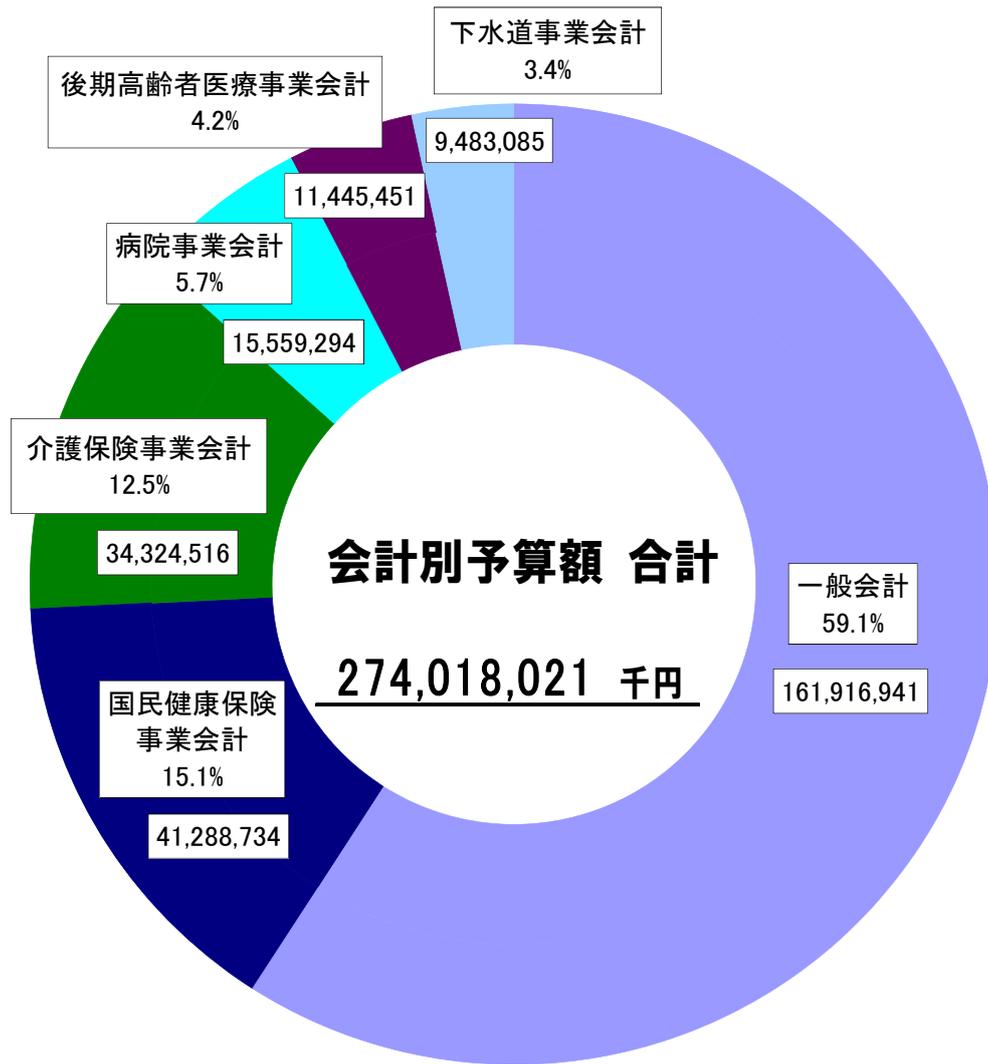
【概要】

○ 一般会計の補正額は21億5,633万3千円で、補正後の全会計予算総額2,740億1,802万1千円に対する一般会計の構成比は59.1%です。

2019年度 会計別予算構成

<6月補正後>

(単位:千円)



2019年度6月補正 一般会計歳入予算内訳表

(千円)

款	補正前の額		補正額	計	
		構成比(%)			構成比(%)
1. 市 税	68,099,863	42.7	—	68,099,863	42.1
2. 地 方 譲 与 税	707,601	0.5	—	707,601	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	106,000	0.1	—	106,000	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	475,500	0.3	—	475,500	0.3
5. 株式等譲渡所得割交付金	318,000	0.2	—	318,000	0.2
6. 地方消費税交付金	6,453,000	4.0	—	6,453,000	4.0
7. ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.0	—	38,000	0.0
8. 自動車取得税交付金	191,001	0.1	—	191,001	0.1
9. 環境性能割交付金	130,000	0.1	—	130,000	0.1
10. 地方特例交付金	1,660,628	1.0	△ 819,922	840,706	0.5
11. 地方交付税	2,458,000	1.5	—	2,458,000	1.5
12. 交通安全対策特別交付金	50,000	0.0	—	50,000	0.0
13. 分担金及び負担金	1,272,997	0.8	△ 68,316	1,204,681	0.8
14. 使用料及び手数料	3,512,619	2.2	△ 7,129	3,505,490	2.2
15. 国庫支出金	31,183,849	19.5	523,728	31,707,577	19.6
16. 都支出金	21,210,420	13.3	555,837	21,766,257	13.4
17. 財産収入	681,436	0.4	—	681,436	0.4
18. 寄附金	93,693	0.1	—	93,693	0.1
19. 繰入金	5,422,240	3.4	133,551	5,555,791	3.4
20. 繰越金	1,000,000	0.6	—	1,000,000	0.6
21. 諸収入	1,424,161	0.9	1,833,584	3,257,745	2.0
22. 市債	13,271,600	8.3	5,000	13,276,600	8.2
歳 入 合 計	159,760,608	100.0	2,156,333	161,916,941	100.0

【概要】

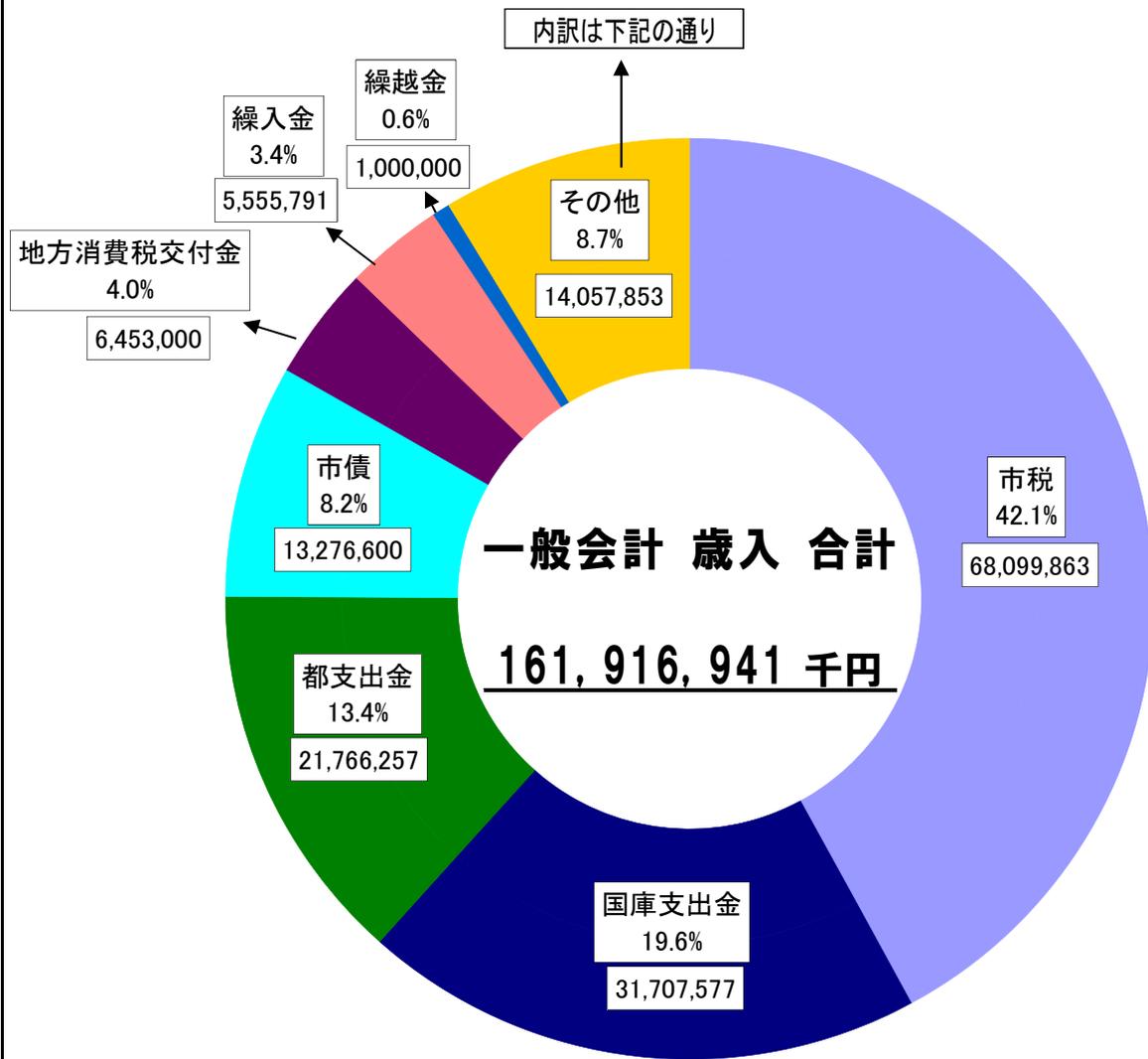
6月補正予算の主なもの

- 款10. 地方特例交付金 子ども・子育て支援臨時交付金 (△8.2億円)
- 款15. 国庫支出金 子育てのための施設等利用給付交付金 (3.9億円)
 児童扶養手当負担金 (1.1億円)
 プレミアム付商品券事務費補助金 (0.8億円)
 子どものための教育・保育給付費補助金 (△0.4億円)
 子ども・子育て支援交付金 (△0.4億円)
- 款16. 都支出金 子どものための教育・保育給付費補助金 (2.9億円)
 子育てのための施設等利用給付交付金 (1.9億円)
- 款19. 繰入金 財政調整基金繰入金 (1.2億円)
- 款21. 諸収入 プレミアム付商品券売払収入 (18.2億円)

2019年度 一般会計 歳入予算内訳

<6月補正後>

(単位:千円)



その他 内訳

使用料及び手数料	3,505,490	株式等譲渡所得割交付金	318,000
諸収入	3,257,745	自動車取得税交付金	191,001
地方交付税	2,458,000	環境性能割交付金	130,000
分担金及び負担金	1,204,681	利子割交付金	106,000
地方特例交付金	840,706	寄附金	93,693
地方譲与税	707,601	交通安全対策特別交付金	50,000
財産収入	681,436	ゴルフ場利用税交付金	38,000
配当割交付金	475,500		

2019年度6月補正 一般会計歳出予算 目的別内訳表

(千円)

款	補正前の額 (構成比)	補正額	計 (構成比)	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 議会費	682,145 (0.4%)	—	682,145 (0.4%)	—	—	—	—	—
2. 総務費	15,819,192 (9.9%)	13,283	15,832,475 (9.8%)	—	—	—	13,283	0
3. 民生費	81,119,247 (50.8%)	138,324	81,257,571 (50.2%)	439,018	550,617	—	△ 65,861	△ 785,450
4. 衛生費	15,857,919 (9.9%)	—	15,857,919 (9.8%)	—	—	—	—	—
5. 労働費	39,130 (0.0%)	—	39,130 (0.0%)	—	—	—	—	—
6. 農林費	410,256 (0.3%)	7,262	417,518 (0.3%)	—	5,220	—	—	2,042
7. 商工費	1,675,580 (1.0%)	1,906,710	3,582,290 (2.2%)	82,710	—	—	1,824,000	0
8. 土木費	17,506,499 (11.0%)	6,050	17,512,549 (10.8%)	2,000	—	3,000	—	1,050
9. 消防費	5,140,080 (3.2%)	1,933	5,142,013 (3.2%)	—	—	2,000	—	△ 67
10. 教育費	14,241,834 (8.9%)	82,771	14,324,605 (8.8%)	—	—	—	1,999	80,772
11. 災害復旧費	6 (0.0%)	—	6 (0.0%)	—	—	—	—	—
12. 公債費	7,168,720 (4.5%)	—	7,168,720 (4.4%)	—	—	—	—	—
13. 予備費	100,000 (0.1%)	—	100,000 (0.1%)	—	—	—	—	—
歳出合計	159,760,608 (100.0%)	2,156,333	161,916,941 (100.0%)	523,728	555,837	5,000	1,773,421	△ 701,653

【概要】

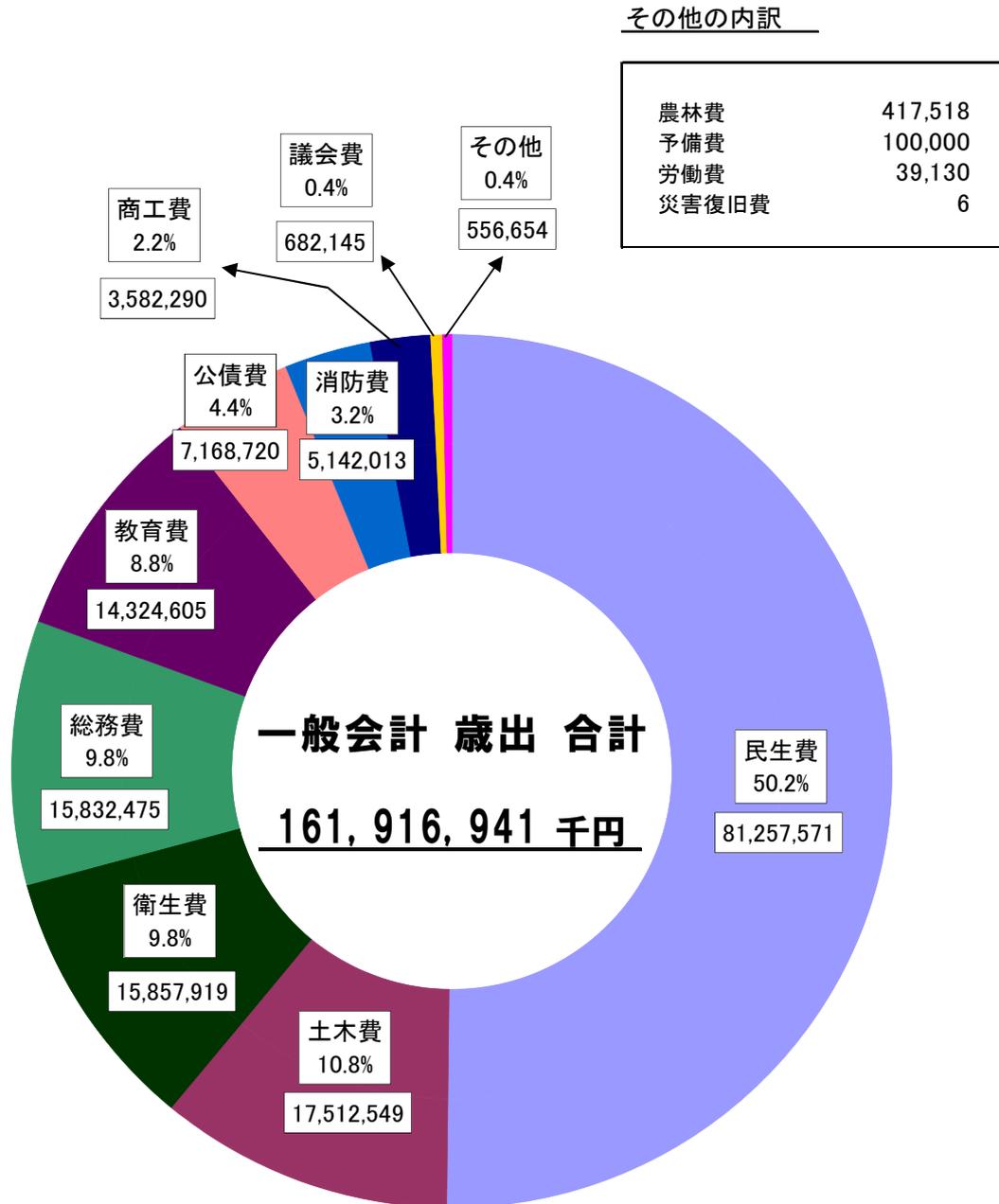
6月補正予算の主なもの

- 款2. 総務費 室内プール改修工事費 (0.1億円)
- 款3. 民生費 幼稚園施設等利用給付費 (4.7億円)、児童扶養手当 (3.4億円)
 認可外保育施設利用者給付費 (2.2億円)、幼稚園就園奨励費補助金 (△3.8億円)
 認可外保育施設利用者補助金 (△3.1億円)、児童保育委託料 (△1.0億円)
 私立幼稚園等園児保護者補助金 (△0.9億円)
- 款7. 商工費 プレミアム付商品券発行業務委託料 (19.1億円)
- 款10. 教育費 中学校給食調理配送業務委託料 (0.7億円)
- 債務負担行為補正の内容 (期間/限度額/総事業費)
 追加: 野津田公園拡張区域多目的グラウンド整備事業 (2019~2020年度/10.4億円/13.8億円)
 南大谷中学校仮設校舎借上事業 (2019~2024年度/1.7億円/1.7億円)
 変更: 南つくし野小学校中規模改修事業 (2019~2020年度/3.2~3.3億円/5.3億円)

2019年度 一般会計 歳出予算 目的別内訳

<6月補正後>

(単位:千円)



2019年度6月補正 一般会計歳出予算 性質別内訳表

(千円)

区 分	補正前の額		補正額	計		
		構成比(%)			構成比(%)	
義 務 的 経 費	人 件 費	22,720,744	14.3	10,334	22,731,078	14.0
	職 員 給 与 費	19,093,942	12.0	—	19,093,942	11.8
	特別職給与費等	3,626,802	2.3	10,334	3,637,136	2.2
	扶 助 費	51,355,815	32.1	1,011,373	52,367,188	32.3
	公 債 費	7,168,719	4.5	—	7,168,719	4.5
	計	81,245,278	50.9	1,021,707	82,266,985	50.8
投 資 的 経 費	20,307,353	12.7	33,941	20,341,294	12.6	
そ の 他 経 費	物 件 費	24,131,859	15.1	1,984,315	26,116,174	16.1
	維 持 補 修 費	970,026	0.6	—	970,026	0.6
	補 助 費 等	14,704,601	9.2	△ 883,630	13,820,971	8.5
	繰 出 金	17,519,534	10.9	—	17,519,534	10.8
	出 資 金 ・ 貸 付 金	601	0.0	—	601	0.0
	積 立 金	781,356	0.5	—	781,356	0.5
	予 備 費	100,000	0.1	—	100,000	0.1
	計	58,207,977	36.4	1,100,685	59,308,662	36.6
歳 出 合 計	159,760,608	100.0	2,156,333	161,916,941	100.0	

【概要】

6月補正予算の主なもの

- 人件費 非常勤嘱託員報酬 (0.1億円)
- 扶助費 幼稚園施設等利用給付費 (4.7億円)、児童扶養手当 (3.4億円)
認可外保育施設利用者給付費 (2.2億円)
- 物件費 プレミアム付商品券発行業務委託料 (19.1億円)
- 補助費等 幼稚園就園奨励費補助金 (△3.8億円)
認可外保育施設利用者補助金 (△3.1億円)
私立幼稚園等園児保護者補助金 (△0.9億円)
幼稚園一時預かり補助金 (△0.8億円)

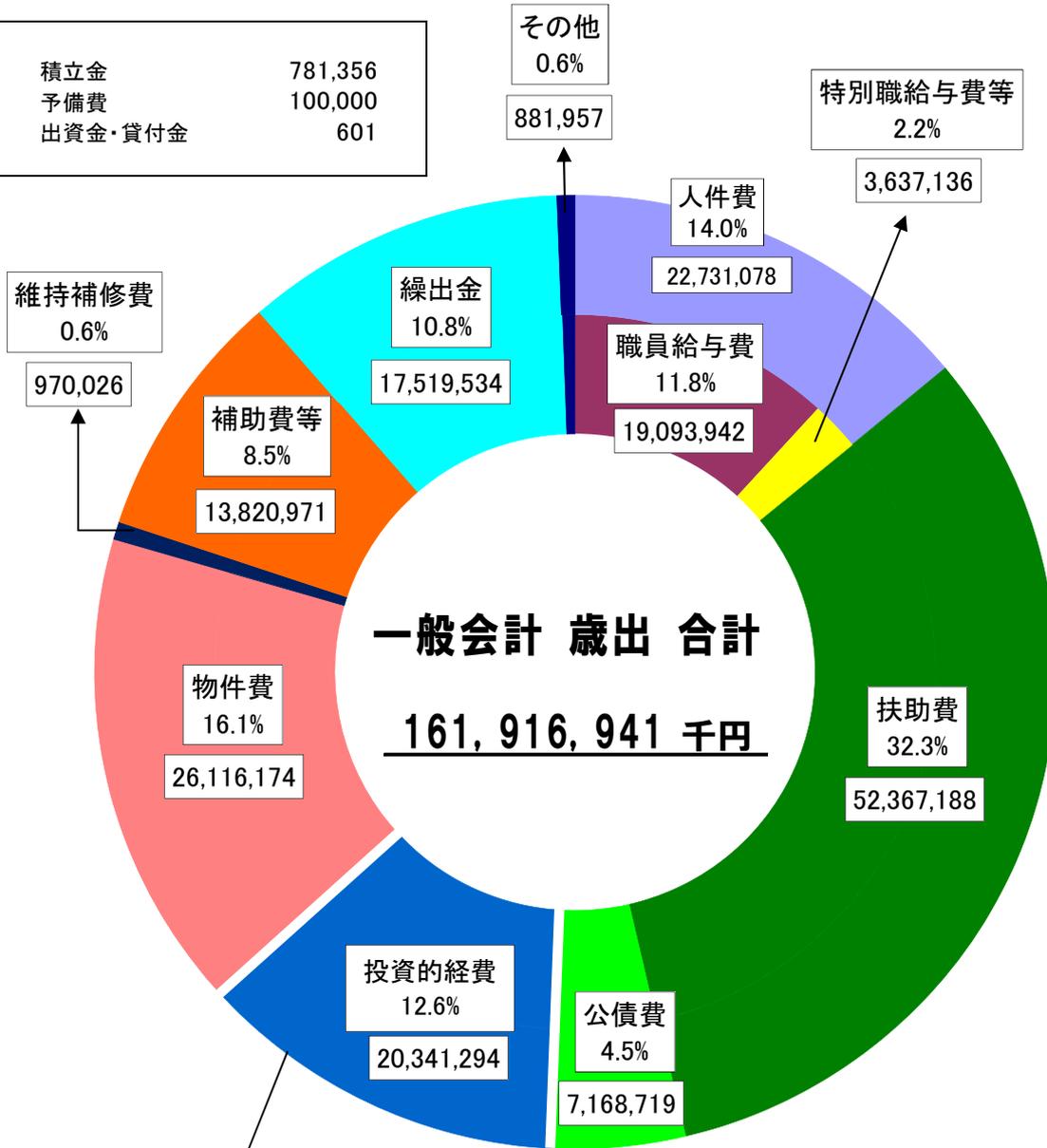
2019年度 一般会計 歳出予算 性質別内訳

<6月補正後>

その他の内訳

(単位:千円)

積立金	781,356
予備費	100,000
出資金・貸付金	601



投資的経費 内訳

総務費	2,544,364	土木費	9,235,674
民生費	1,155,448	消防費	263,547
衛生費	4,133,508	教育費	2,875,451
農林費	101,373	災害復旧費	6
商工費	31,923		

議案概要

議案名	第47号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例		
<p>【議案提出の目的】 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員等に関する規定を整備するため、関係する条例10本を一括して改正するものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <p>○ 会計年度任用職員等に関する規定について、以下の10本の条例を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 町田市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例・ 町田市一般職の職員の給与に関する条例・ 町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例・ 町田市職員の育児休業等に関する条例・ 町田市職員の分限に関する条例・ 町田市職員の懲戒の方法及び効果に関する条例・ 町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例・ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例・ 町田市職員定数条例・ 町田市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例 <p>○ 2020年4月1日から施行します。</p> <p>【議案の法的根拠】</p> <p>○ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律</p> <p>【改正により何が変わるか】</p> <p>○ 法改正により、非常勤特別職及び臨時的任用職員の任用要件が厳格化され、事務補助等に従事する非常勤職員については、「会計年度任用職員」に位置付けられます。</p> <p>○ 一定の要件を満たす会計年度任用職員に対して期末手当が支給されるなど、勤務条件等について整備されます。</p>			
問合せ先	総務部 職員課長 老沼	電話	724-2761

議案概要

議案名	第 4 8 号議案 町田市市税条例等の一部を改正する条例
------------	-------------------------------------

【議案提出の目的】

地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

【議案の内容】

○ 個人市民税

- ・ 児童扶養手当を受給している未婚のひとり親のうち、前年の合計所得金額が 135 万円以下の世帯については、寡婦又は寡夫と同様に、個人市民税を非課税とします。
(2021 年 1 月 1 日施行)

○ 軽自動車税

- ・ 2019 年 10 月 1 日から導入される環境性能割^{※1}について、2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日までの間に取得した自家用乗用車に対しては、税率を 1%引き下げた特例税率を適用します。
(2019 年 10 月 1 日施行)

〔環境性能割自家用乗用車税率表〕

区 分		現行税率	特例税率
電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル車		非課税	非課税
ガソリン車、ガソリンハイブリッド車で排ガス基準★★★★達成車	2020 年度燃費基準+10%達成	1.0%	非課税
	2020 年度燃費基準達成		
	2015 年度燃費基準+10%達成		
上記以外		2.0%	1.0%

- ・ 種別割^{※2}のグリーン化特例^{※3}の適用期間を 2 年間（2021 年 3 月 31 日まで）延長します。
(2019 年 10 月 1 日施行)
自家用の電気軽自動車及び天然ガス軽自動車については、種別割のグリーン化特例の適用期間を更に 2 年間（2023 年 3 月 31 日まで）延長します。
(2021 年 4 月 1 日施行)

- ※1 環境性能割とは、2019 年 10 月 1 日以降に取得した自動車に対し、その排出ガス性能及び燃費性能に応じて課す税で、従来の自動車取得税（都税）に相当するものです。このうち、軽自動車に対して課す環境性能割は、都税から市税に変わります。
- ※2 種別割とは、軽自動車の所有者に対し毎年課される税です。
- ※3 グリーン化特例とは、排出ガス性能及び燃費性能に優れた軽自動車について、新車登録した翌年度の種別割に限り、税率を軽減する特例措置です。



【議案の法的根拠】

- 地方税法等の一部を改正する法律

問合せ先	財務部 市民税課長 河井	電話	724-3067
------	--------------	----	----------

議案概要

議案名	第49号議案 町田市子どもセンター条例の一部を改正する条例
-----	-------------------------------

【議案提出の目的】

鶴川第二中学校区に新たな子どもクラブを設置することに伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

【議案の内容】

- 三輪子どもクラブに関する規定を加えます。
 - ・名称 三輪子どもクラブ
 - ・位置 町田市三輪緑山三丁目 25 番地 2



※この地図は町田市共通地形図に基づき作成されています。

- 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行します。

問合せ先	子ども生活部 児童青少年課長 鈴木	電話	724-4097
------	-------------------	----	----------

議案概要

議案名	第50号議案 町田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める厚生労働省令の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 放課後児童支援員の資格要件となる研修について、これまで都道府県知事が実施する研修に限られていましたが、指定都市の長が実施する研修も対象とします。○ 公布の日から施行します。 <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を一部改正する省令			
問合せ先	子ども生活部 児童青少年課長 鈴木	電話	724-2182

議案概要

<p>議案名</p>	<p>第 5 1 号議案 消防ポンプ自動車購入</p>		
<p>【議案提出の目的】 消防ポンプ自動車の更新計画に基づき、使用期限が経過する消防ポンプ自動車を買替えるため、物品供給契約を締結するものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 町田市消防団第 2 分団第 1 部及び第 4 分団第 8 部に配備する消防ポンプ自動車 2 台を購入するものです。</p> <p>【議案の法的根拠】 ○ 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号（財産の取得） ○ 地方自治法施行令第 121 条の 2 第 2 項（議決に付すべき財産の取得の基準） ○ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条（議決に付すべき財産の取得）</p> <p>【契約の概要】 ○ 契約目的 消防ポンプ自動車購入 ○ 契約方法 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号による随意契約 ○ 契約金額 35,860,000 円 ○ 契約相手方 東京都町田市函師町 1,847 番地 三共自動車株式会社 代表取締役 河合 彪 ○ 履行期限 契約確定の日から 2020 年 3 月 31 日まで</p> <p>【過去の実績】 ○ 2014 年度 消防ポンプ自動車 2 台購入 33,868,800 円 ○ 2016 年度 消防ポンプ自動車 1 台購入 16,675,200 円 ○ 2017 年度 消防ポンプ自動車 2 台購入 33,782,400 円 ○ 2018 年度 消防ポンプ自動車 2 台購入 33,782,400 円</p>			
<p>問合せ先</p>	<p>(契約内容) 財務部 契約課長 山本 (事業内容) 防災安全部 防災課長 星野</p>	<p>電話</p>	<p>724-2523 724-3254</p>

議案概要

議案名	第52号議案 学校用ICT機器購入
-----	-------------------

【議案提出の目的】

「町田市5ヵ年計画17-21重点事業プラン」に位置付けられた「教育の情報化推進」に基づき、ICTを活用した魅力ある授業の環境を整えることを目的に、市立小・中学校の各普通教室にプロジェクター等を設置するため、物品供給契約を締結するものです。

【議案の内容】

○ 市立小・中学校の内、27校に設置予定のICT機器を購入するものです。

- ・電子黒板機能付プロジェクター（壁固定） 435台
- ・電子黒板機能付プロジェクター（可搬型） 35台
- ・大型モニター 7台

設置 予定校	小学校	南大谷	藤の台	本町田東	南第二	南第三	南第四
		つくし野	小川	鶴間	高ヶ坂	成瀬中央	南つくし野
		鶴川第四	金井	大蔵	三輪	忠生	小山田
		山崎	小山田南	七国山	小山		
	中学校	町田第二	町田第三	南	成瀬台	南成瀬	

【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第8号（財産の取得）
- 地方自治法施行令第121条の2第2項（議決に付すべき財産の取得の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条（議決に付すべき財産の取得）

【契約の概要】

- 契約目的 学校用ICT機器購入
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 107,948,160円
- 契約相手方 東京都町田市原町田六丁目2番6号
株式会社有隣堂 町田モディ店
店長 黒田 正志
- 履行期限 契約確定の日から2019年9月30日まで

【過去の実績】

- 2017年度 プロジェクター 45台 10,487,880円
- 2018年度 プロジェクター 320台 74,304,000円

【経緯】

○ 2018年度までに小学校20校、中学校8校に計495台を設置しました。2020年度までに全市立小・中学校62校の各普通教室に1台、計1,080台を設置する予定です。

整備対象校	年度	2017	2018	2019(予定)	2020(予定)
	小学校	1	19	22	0
	中学校	1	7	5	7
	合計	2	26	27	7

問合せ先	(契約内容) 財務部 契約課長 山本	電話	724-2523
	(事業内容) 学校教育部 教育センター所長 林		793-2481

議案概要

議案名	第53号議案 南町田駅北口広場バスシェルター設置工事請負契約
-----	--------------------------------

【議案提出の目的】

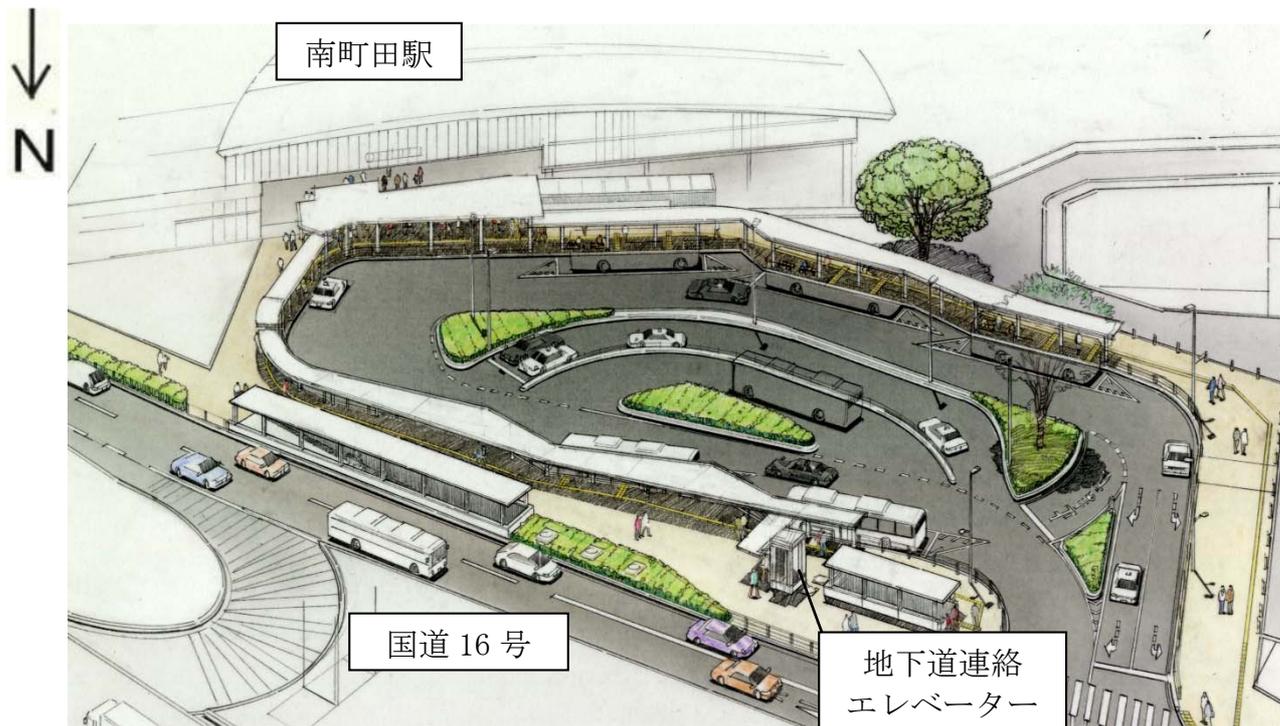
南町田駅周辺地区拠点整備基本方針に基づき、主にバス利用者の利便性の向上を図ることを目的として、バス乗降場等の屋根を設置する工事請負契約を締結するものです。

【議案の内容】

○ 工事内容

- ・屋根新設工事

鉄骨造 総面積 716.7 m² 幅 2.2~8.5m 全長 174.8m



【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結）
- 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議決に付すべき契約）

【契約の概要】

- 契約目的 南町田駅北口広場バスシェルター設置工事
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 219,116,700円
- 契約相手方 東京都町田市能ヶ谷四丁目22番11号
株式会社イワヲ建設
代表取締役 鈴木 成彦
- 工期 契約確定の日から2020年3月18日まで

問合せ先	(契約内容) 財務部	契約課長 山本	電話	724-2523
	(工事内容) 財務部	営繕課長 田中		724-1293
	(事業内容) 道路部	道路整備課長 岩岡		724-1125

議案概要

議案名	第54号議案 損害賠償の額の決定について		
<p>【議案提出の目的】 市道上の樹木の倒木による物損事故に係る損害賠償の額を決定するものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 損害賠償の額 ・ 建物等の復旧費用 2,806,574 円</p> <p>【経緯】 ○ 2018年10月1日、市道上の樹木が腐食していたため、強風により被害者の所有地に倒れ込み、建物等に損害を与えたものです。</p> <p>【議案の法的根拠】 ○ 地方自治法第96条第1項第13号（損害賠償額の決定）</p>			
問合せ先	道路部 道路管理課長 大貫	電話	724-4245

議案概要

議案名	第55号議案 鶴間公園の指定管理者の指定について
-----	--------------------------

【議案提出の目的】

鶴間公園を管理する指定管理者を指定するものです。

【議案の内容】

○ 指定管理者候補者

<TSURUMA パークライフパートナーズ>

(構成団体) 株式会社石勝エクステリア・東急スポーツシステム株式会社・
日本体育施設株式会社

(代表団体) 株式会社石勝エクステリア
代表取締役社長 細井 俊宏

所在地 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号



○ 指定管理者が行う主な業務

- ・ 有料公園施設の利用の承認等に関すること。
- ・ 市立公園の維持管理に関すること。

○ 指定管理期間

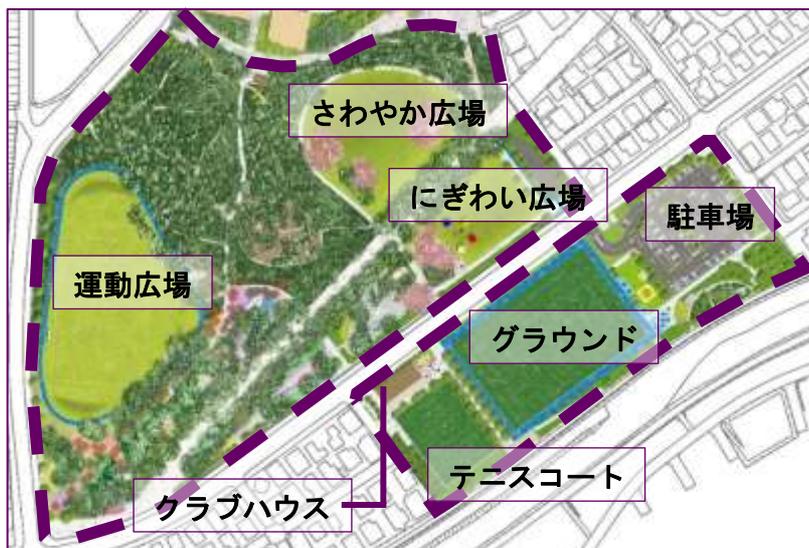
2019年11月1日から2029年3月31日までの9年5か月間

○ 施設概要

名称	鶴間公園
所在地	町田市鶴間三丁目1番1号
面積	71,075.18 m ²

【議案の法的根拠】

- 地方自治法第244条の2第6項（指定管理者の指定）
- 町田市立公園条例第11条第3項（指定管理者の指定等）



指定管理範囲

問合せ先	都市づくり部 公園緑地課 公園管理担当課長 中村	電話	724-4399
------	-----------------------------	----	----------



この冊子は、350部作成し、1部あたりの単価は174円です（職員人件費を含みます）。